

今年度新たに追加された規則について

昨年度以前のテント列やサークルオリエンテーションにおいて、毎年のように、本学の女子新入生が性別を理由に入会を断られるといった事例が報告されています。正当な基準なく特定の大学を対象に性別のみに基づいて入会を規制することは、純然たる差別行為であり、新入生に不快な思いを与えます。このような新入生の不利益になり得る行為は、新入生に対して選択肢が開かれた自由な団体選びを提供することを旨とするオリエンテーション委員会として、看過できるものではありません。

よって、2020年度オリエンテーション諸活動において上記のような差別行為を認めないこととしました。この規則に同意した団体のみがオリエンテーション諸活動に参加できます。これは、2019年度までの新歓方法や団体の性質を問うものではなく、あくまで2020年度オリエンテーション諸活動における差別行為を規制するものです。また、今年度よりオリエンテーション諸活動での活動について新入生等からの情報収集を行い、必要に応じて他の自治団体や学部等との情報共有を行うことも検討しています。

一方で、オリエンテーション委員会には新入生だけでなく、学内の団体に対しても新歓にあたってその活動を支援し利益を最大化させる責務があります。そのため、団体の自主性・活動の自由を担保するためにも、その活動への介入やオリエンテーション諸活動からの排除、といった措置は出来る限り避けるべきものであると考えてきました。ただ、差別行為が「当たり前」のものとして見過ごされている現状、上記のようなオリエンテーション委員会の方針が、その差別を助長しうるものである事実を重く捉え、何らかの規則の改変が必要だと判断した次第です。

オリエンテーション委員会は今後も全ての団体と新入生に対して公平かつ中立な存在として、本学の学生による自主的で活発な活動、ひいては学生文化全体のさらなる発展の一助となるべく尽力していく所存です。皆さまには、団体の活動のあり方を見つめ直す良い機会として、今年度のオリエンテーション諸活動を活用していただきたく存じます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。